

## 家賃保証商品「ジェイクレ保証」のご案内 〈お申込み編〉

株式会社常口アトムの管理物件の契約に関して

- 改正民法（2020年4月1日施行）では「個人の連帯保証人には極度額を定める事」、「連帯保証人から請求があった場合、貸主は借主の財産状況等の情報提供をする事」などが新たに定められました。
- 株式会社常口アトムでは賃貸借契約の効率化と安全性の観点から、常口アトム管理物件お申込みのお客様には、ジェイクレディ株式会社と家賃保証委託契約を締結して頂きます（一部除く）。

### 申込

#### ①入居申込書

#### ②保証委託申込書

#### ③必要書類



③ 申込時必要書類		
本人確認書類	個人	■運転免許証 ■健康保険証 ■マイナンバーカード（表面） ■住民票（本籍なし）・パスポート+公共料金・携帯電話の請求書が領収証のコピー（氏名、住所記載）のいずれか
	法人	■登記簿謄本+代表者の本人確認書類
	外国籍	■在留カード ■特別永住証明書 のいずれか
緊急連絡先		親族が望ましいですが、それ以外でも構いません。
連帯保証人		審査状況に応じて保証委託契約の連帯保証人が必要となる場合があります。（連帯保証人様の印鑑証明写しが必要となります。）

### 審査



追加で必須となる確認書類

学生	未成年
学生証/合格通知/ 卒業証書 のいずれか	法定代理人同意書 （指定書式）
生活保護受給者	法人契約の連帯保証人
生活保護受給証/ 生活保護決定通知書/ 受給申請中は役所担当者と その連絡先のいずれか	情報提供完了確認書 （契約時提出）



審査状況に応じて追加する必要がある確認書類

内定者/転職者	年金受給者
内定通知/採用通知 のいずれか	年金手帳/年金支払通知書/ 年金が証明できるもの のいずれか
無収入	自営業
通帳コピー/失業手当受給証/ 生活の糧を確認できるもの のいずれか	確定申告書類/ 課税証明書類 のいずれか



審査の際、借主様・緊急連絡先様へ確認の連絡をさせていただく場合がございます。

※結果以外の審査に関する情報はお伝えできません。  
※審査の結果によりお申込をお断りする場合がございます。

### 契約

#### ■ 初回保証料：契約金と一緒に仲介店へお支払いください。

※契約開始日を過ぎてからキャンセルされた場合は解約扱いとなり、保証料は返金されません。

#### ■ 月次保証料または支払手数料：毎月の賃料等と合わせて口座振替となります。 ※口座振替手数料はかかりません。

#### ■ 契約書類一式

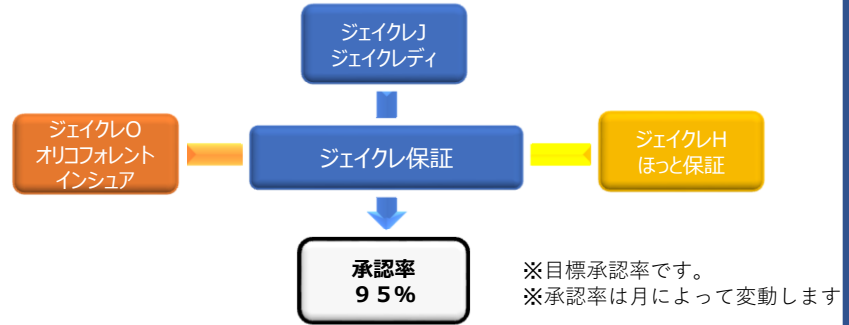
- ①賃貸借保証委託契約及び保証基本契約書
- ②賃貸借保証委託契約及び保証基本契約に関する重要事項説明書



商品名	収納会社	振替日	家賃口座登録書類
ジェイクレ J	株式会社インサイト	毎月27日	預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書
ジェイクレ O	株式会社オリコフォレントインシュア	毎月27日	家賃決済サービス依頼書・ネット口座受付サービス
ジェイクレ H	ライフカード株式会社	毎月27日又は3日	預金口座振替依頼書・自動払い込利用申込書

## 家賃保証商品「ジェイクレ保証」のご案内〈商品ご紹介編〉

ジェイクレ保証は(株)常口アトム管理物件限定の保証商品となります。  
当商品は常口アトムの高い客付け力に合わせて開発している為、審査の承認率を95%以上に設定しています。  
信用情報機関や官報データ、独自の顧客データベースなどのエビデンスに基づき審査結果を導きます。



### 保証内容

ジェイクレ保証				
商品プラン	基本プラン	学割プラン (学生専用)	現在入居中で保証人を変更する際に利用するプラン	
			切替Aプラン	切替Bプラン
初回保証料	月額賃料等の50% (最低保証料:2万円)	一律15,000円	一律10,000円	0円
支払い手数料又は 月次保証料	月額賃料等の1.8% (変動費を含む)		0円	月額賃料等の1.8% (変動費を含む)
収納手数料	0円		330円	0円
家賃支払日	毎月27日または3日 (金融機関休業日は翌営業日)			
戸室内死亡補償	家主費用・利益保険付帯			
家賃支払先	株式会社インサイト・株式会社オリコフォレントインシュア・ライフカード株式会社			
家賃支払い方法	口座振替			
保証限度額	月額賃料等の <b>24ヶ月分</b>			
保証対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月額賃料等(家賃、共益費、変動費、駐車場代などを含む) (注1)</li> <li>・明渡し訴訟費用</li> <li>・残置物撤去費用(注2)</li> <li>・原状回復費用(注3)</li> <li>・早期解約損害金(賃料等の<b>2ヶ月分以内</b>) (注4)</li> <li>・退去予告義務違反の損害金(賃料等の<b>1ヶ月分以内</b>)(注4)</li> </ul>			

(注1) 変動費の水道料金、電気料金、ガス料金などは賃貸借契約書の記載と請求根拠が示せるものに限りません。

(注2) 車両撤去等は対象外です。

(注3) 国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に準じた内容で本人が承認した場合に限りません。

(注4) 借入人の意思に反して解約となった場合は適用されません。



### ジェイクレ保証に関するお問合せ

**ジェイクレディ株式会社**

〒060-0001 札幌市中央区北1条西18丁目2番地6 JOG BLD 3F  
 電話 011-211-6805 F A X 011-213-8569  
 H P <https://www.j-credit.co.jp>